平成22年度　施策評価外部評価審議一覧表

資料3

施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針	進捗状況に対する外部意見	外部評価意見
111	健康福祉部	9	健康的な生活習慣の確立	おおむね進んでいる	計画策定当初、関係指標の項目は老人保健法の基本健康診査であったが、20年度から、健康増進法及び高齢者医療確保法に改正となり、健康診査の対象者が、全市民から国保、後期高齢者医療保険加入者及び無保険の方に変更となっている。しかしながら、施策の目指すものに変わりなく、国保年金課との連携のもと、健診受診率の向上を目指し周知方法や実施体制の工夫をしている。また、健診結果をふまえ、生活習慣改善にむけた指導を実施しているが、対応人数等が少なく改善の余地あり。食育プラン、食育推進計画策定事業については計画作成にかかる資料収集のみとなった。	健診受診により、自分の健康状態の把握や生活習慣の見直しの機会になっているため、今後も健診受診率の向上をめざし、また、改善が必要と認められた人、及び生活習慣病予防の視点からの健康づくりの支援が必要であり、関係機関との連携のもと、実施体制や資料媒体の効果的な活用等について検討を重ねつつ実施していく。食育プラン、食育推進計画策定については22年度に策定予定としており、策定後は計画に基づき事業を推進していくこととしている。	妥当でない	・関係指標にあげられた項目に疑問。 ・特定検診受診率の目標値（国が設定した65%）と実績（H21度17%）に大きな開きがあるが、例えば農協で実施している検診なども特定検診としてカウントできるのではないか。土日や個別検診などの取組をもっと市民に周知し、北浜など遠方の対象者には足の確保など受診率を高める工夫が必要と思われる。 また、市民の健康状態の現状を、生活習慣病の罹患率や死亡原因とともに、検診を受診すると早期発見や予防につながるといったような分析データを用いて市民にきちんと示し、かつ、検診受診率の増加と医療費の抑制など相関的、長期的なデータも蓄積、分析して、市民に結果を還元することが、受診の動機付けとなると思われる。
121	市立三沢病院	2	医療施設の充実	順調に進んでいる	三沢市立三沢病院は、建物の大半が築40年以上経過し、老朽化が顕著となっており、防音サッシなどの気密建具や吸音材などの内装材等の機能が低下するなど、航空機の離着陸等に伴う騒音に対し、防音機能を果たしていない状況にある。入院患者の安静、その他の医療活動に対する航空機の飛行騒音による障害を軽減緩和するため、病院の建替工事が必要である。 また、建替工事とあわせて、地域の中核病院として、質の高い医療サービスの提供が求められており、医療機器の整備・更新を進める必要がある。	平成22年11月の新病院開院に向け、着実に医療機器の整備・更新等を計画通り進める。	妥当である	新市立病院の開業ということもあり、未払者の解消など、病院経営の適正化に関する施策も必要と思われる
122	市立三沢病院	2	医師等の人材確保と医療の質の向上	おおむね進んでいる	①医師の確保・招聘は、医師の充足率が100%以下になっており、100%の目標達成が重要課題である。また、このことが経営の安定化につながる。②各種研修や学会への参加・発表を通じ高度な医療の知識技術の習得を図ると共に、専門医、認定医師、認定看護師、認定薬剤師等の資格取得・維持に努めている。③研究図書の充実を図り研究に寄与している。	①大学医学部他、関係機関に対する派遣要請、②臨床研修医等の受け入れ③病院ホームページでの医師募集記事掲載④医師の待遇改善や医師の勤務環境の整備を図る。④各種研修や学会への参加・発表を通じ高度な医療の知識技術の習得し、専門医、認定医師、認定看護師、認定薬剤師等の資格取得・維持を図る。⑤研究図書の充実を図り研究に寄与する。	妥当である	新市立病院の開業ということもあり、未払者の解消など、病院経営の適正化に関する施策も必要と思われる
123	市立三沢病院	3	医療の連携体制の充実	おおむね進んでいる	三沢市立三沢病院の初診患者に占める紹介患者の割合、初診者に占める他の医療機関へ紹介した患者の割合が目標率を上回ることにより、他医療機関との円滑な交流・密な連絡での連携が可能となってきている。医療、介護を必要とする患者さんの希望に添う形や病状にあった適切な医療を提供するためには、各かかりつけ医・介護施設・行政等が綿密に連携することで、通院・入院・施設ケアー・在宅ケアーがスムーズに移行できるようになることから、今後、かかりつけ医と病院、介護施設等が、患者さんの病状を同じレベルで把握し継続的な医療、介護を提供できるシステムを構築していくことが必要とされる。	地域における医療機関相互の連携と機能を分担することにより、地域住民の方々の生活体系に応じた効率的な医療供給体制の確立、また、よりよい医療を提供するために、医療・保健・福祉が連携を強化し、患者さんの利便性を考慮しながらサービスの充実を図る。	妥当である	新市立病院の開業ということもあり、未払者の解消など、病院経営の適正化に関する施策も必要と思われる
132	健康福祉部	16	児童福祉の充実	順調に進んでいる	三沢市においては、子育て支援の体制として児童館及び保育所の整備は充実している。 児童館は、すべての小学校区に1館以上整備されており、また平成22年度には三沢児童館の増設を行うこととしている。 保育所は、市内に17施設あり、平成22年度には待機児童が0人となっている。また市独自の施策として、平成20年度から生活安心確保対策として、子どもを多く持つ家庭を支援するため、18歳以下の子どもが3人以上いる家庭に地元産米を支給する事業を実施。平成21年度には乳幼児を持つ保護者が誰でも利用できる子育てサロンを開設。	これまで実施してきた子育て支援を推進していくとともに、今後における課題として、保育所で一時預かり保育を実施している施設は1箇所であるため、利用者のニーズを把握しつつ、拡張の検討と、休日保育体制も検討する必要がある。 また子育て家庭の育児に関する相談や、情報提供、子育てサークルの育成、支援等を総合的に実施し、子どもたちが安心して遊ぶことができる居場所づくりを推進していくとともに、世代間の交流が気軽にできる場所や機会の創出に取り組んでいくことで、児童の健全な育成を図っていく必要がある。 なお、23年度からは児童手当費は廃止され、子ども手当てに移行することとなっている。	妥当である	サービスの向上のため、支援制度や手続き方法について周知をより徹底していくことが必要と思われる。

平成22年度　施策評価外部評価審議一覧表

資料3

施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針	進捗状況に対する外部意見	外部評価意見
133	健康福祉部	7	障がい者福祉の充実	順調に進んでいる	国による「障害者自立支援法」の各支援事業（サービス）は、従来より実施。市独自の事業の取組みとして、身障者トイレの改修、身障者用の移動式駐車場看板の設置等の実施や各障害者施設への助成を実施。これら、各種施策によりきめ細やかなサービスを提供してきている。	従来からの障害者のための支援事業は継続するとともに、「三沢市総合振興計画」に掲げる「生活支援体制の強化」「生活環境のバリアフリー化」「教育支援及び就労支援強化」の三事業を目標として、障害の種別にかかわらず、一元的に福祉サービスが提供され、障害者を地域で支えるための取組みを推進する。	妥当である	サービスの向上のため、支援制度や手続き方法について周知をより徹底していくことが必要と思われる。
134	健康福祉部	23	高齢者福祉の充実	おおむね進んでいる	高齢者が住みなれた地域で、活動的かつ尊厳ある、自分らしい生活を送れるよう、介護保険サービス、介護予防事業、その他多様な高齢者福祉事業を行って来ているが、高齢者人口は確実に増加してきており、要介護認定者数も増加している。介護予防、生きがい活動など、地域での取り組みも進んできており、今後も、多くの高齢者が「自らの介護予防等の意識」を高めていくことが最も重要である。	特定高齢者の把握、介護予防教室等の介護予防事業を推進し、地域での取り組み、さらに個々人での、意識、取組みが浸透するような事業見直し、展開、拡大を図っていく。	妥当でない	1340Bc2「介護予防一般高齢者事業」を審査したところ、施策の目指す姿である、高齢者が住み慣れた地域で、活動的かつ尊厳ある、自分らしい生活を送るためには、介護予防教室等の参加者についての分析を深めた上で、より積極的な事業展開が必要と思われる。
142	健康福祉部	6	介護保険事業の適正な運営	おおむね進んでいる	高齢者人口の増加に比例して介護認定者数も年々増えてきている現状にあり、それに伴い介護保険給付費も増加している。第1号被保険者（65歳以上）、第2号被保険者（40～64歳）、国、県、市、と負担割合が明確な共同連帯の理念に基づいた保険制度であるが、加齢による要介護状態への陥りを防止するうえでも介護予防事業等による効果が期待される。	介護保険事業計画に基づく適正な事業運営のため、市職員による認定調査・介護サービス事業者の指導監査・住宅改修の現地点検などの介護給付適正化事業を実施し、併せて介護予防事業の推進を図る。	妥当でない	1420Bc1「介護給付費適正化事業」を審査したところ、市直営による介護認定調査は調査員2名で、認定調査全体の25%程度を担当しているということだが、介護保険の適正給付のためには、正確性、公平性を要し、市直営での認定調査の割合を高めて行くことが必要と思われる。
221	民生部	11	ごみの減量化・資源化の推進	おおむね進んでいる	目標達成のための事業の目標値は、三沢市一般廃棄物処理基本計画（H19～H28の10年間）でごみの有料化を前提とした目標値を採用していることから未達成であるが、排出量は家庭系及び事業系ともに微減となっている。 資源物の種類によっては有価となるものもあり事業者は独自に回収業者と契約し処理している所が多くなってきている。このことから、市の清掃センターへの資源物搬入量が減少している。	ごみの排出量の抑制は市民一人ひとりの意識の醸成が必要不可欠であり、広報紙や放送媒体のマックテレビや様々な機会を利用し継続的に啓発活動を実施する。 また、リサイクルの推進を図るため、紙類の収集団体への補助を行うとともに、ごみの分別に関する啓発に努める。	妥当である	・各家庭へのコンポスト設置の支援、啓蒙 ・未設置場所へのゴミ収集箱設置の推進 ・リサイクル事業の推進
223	民生部	7	公害防止対策の推進	おおむね進んでいる	公害のない快適な生活環境の構築を図るため、悪臭監視調査、公共用水域汚濁監視調査、地下水調査、水生生物調査等を実施し、環境基準の監視を行い、公害発生の抑止に努めている。 また、自動車騒音や大気汚染については県が調査を行い、生活環境の監視が図られている。	今後とも各分野における環境調査を継続しながら適正な環境保全に努め環境基本計画との整合性を図り、公害防止対策を推進する。	妥当である	・苦情相談電話のフリーダイヤル化（早急に） ・騒音測定地点の広域化（古間木地区等） ・航空機飛行時間制限の厳格化 ・公害対策費の節約
242	民生部	2	地域防犯対策の推進	あまり進んでいない	青少年の健全な育成を図るため、専任補導員の配置や補導員に委嘱、更には青少年補導員関係団体への支援を行い、市内巡回活動による青少年の非行防止対策に努めている。また、防犯活動については、三沢警察署等、関係機関の連携による防犯パトロールやパンフレット配布などを実施したほか、まつり等における特別巡回を展開するなど、市民の防犯意識の高揚と防犯体制の強化を図っている。地域防犯対策は地域が一体となり、継続的に取り組むことが必要である。	地域防犯対策の推進のため、今後も青少年対策事業を継続し、市民に「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の高揚を図るとともに、青少年の健全育成や防犯体制の充実を図る。	妥当である	ボランティア巡回員等との話し合いを持ち、巡回時間、コース等を効果的なものに改善して下さい。
243	民生部	3	安全安心な消費生活の確保	あまり進んでいない	市民が安心して消費生活を送れるよう、消費者被害防止に関するパンフレットを配布するなど、情報の提供に努めている。 また、地域に根ざした対策を推進するため、消費者団体の育成を図るとともに団体活動に支援を行い、消費生活の向上を図っている。消費者相談については、トラブルが複雑多様化する中で、相談内容に応じた適切な対応が求められている。	市民が消費者トラブルに見舞われないよう、引き続き消費者団体と連携しながら消費者トラブルに関する情報を提供するとともに、トラブルの相談者に対して適切なアドバイスができるような体制の強化を図る。	妥当である	専門的事象や個人情報を含む内容は専門家のいる窓口に橋渡しする事情も分かるが、地域の相談窓口としての意味を今一度見直し、相談窓口者の能力やパンフレット等情報の充実化を進めて、親身な相談や適切な情報提供が実施できる様にして欲しい。情報をより多くの市民に浸透させるシステムを確立して下さい。

平成22年度　施策評価外部評価審議一覧表

資料3

施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針	進捗状況に対する外部意見	外部評価意見
251	総務部	8	災害への即応体制の整備	おおむね進んでいる	災害への即応体制の整備には地域防災力の向上が不可欠であることから、平成19年度防災訓練から実施している地域自主防災訓練が住民の自主防災に対する意識の高揚につながり、自主防災組織率の向上の一助となっている。一方で、毎年地域自主防災訓練に参加している町内会（市民）と参加しない町内会（市民）との間で、防災意識の温度差が拡大しつつある。	地域の防災力向上のため、引き続き、地域自主防災訓練及び各種講習会等を実施し、毎年実施する三沢市防災訓練においても、地域自主防災にスタンスを置いた訓練の実施、各防災関係機関が行う実働訓練の市民参観等を通じ、地域住民の防災意識の底上げを行う。	妥当である	・巡回や聞き取りによる危険地域の見直しと安全対策の実施 ・住民への危険地域情報の確実な配信 ・地区ごとの有事対応の徹底化
311	政策財政部	8	国際交流の推進	おおむね進んでいる	「市民レベルの国際交流により、地域の国際化及び活性化が図られ、国際感覚を身につけた人材が活躍している。」という目指す姿に向かって、7件の事務事業を展開している。姉妹都市友好親善使節団の相互派遣は35回を数え、平成20年度に姉妹都市交流ボランティア登録要綱を制定し、市民の国際交流活動への積極的参加の促進に努めている。また、アメリカンデー等の国際交流イベントの実施のほか、国際交流教育センターを情報発信の拠点とし、国際交流団体と連携して様々な情報を広く市民に提供しており、地域の国際化及び活性化が図られてきている。	現在実施している事業を継続しながら、基地内大学への就学希望者やウェナッチバレー大学への留学希望者への支援を積極的に展開し、国際感覚を身につけた人材の育成に努めていく。	妥当である	語学講座のようなものだけでなく、囲碁など娯楽的なものを通じて交流を深める事業は考えられないか
321	教育委員会	6	家庭・地域の教育環境の充実	おおむね進んでいる	家庭や地域の教育力の向上を図り、子供達を健やかに育むため、家庭教育に関する学習機会の提供並びに学校・家庭・地域との連携強化を図るため、各事業を引き続き実施した。 家庭教育支援基盤形成事業については、平成18年度全中学校を対象として行っていたが、20年度以降は希望する幼稚園・小学校・中学校で実施することとなったため、全体の参加者数は減少となった。 また各種イベント参加者数であるが、「豊かな心を育てる市民大会」が平成19年度で事業が終了したことにより、イベント参加者総数の実績値は減少となっている。	教育委員会では、平成22年度の経営方針を「地域が創る『教育は人づくり』」とし、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、三者の連携強化を図り、よりよい教育環境を創造するとしており、こららの事業はその中核をなすものであることから、今後とも継続して実施していく。 なお、古間木小学校で実施している「学校支援地域本部事業」については22年度で終了するが、翌年度以降全小中学校を対象とした事業へと検討してる。	妥当でない	・若い母親の子育て教育を実施すべきではないか。 ・地域の教育力を高めるためには地域住民の連携が基本であり、子ども会だけでなく、清掃や祭など町内会の活動に子どもたちを積極的に参加させ、地域の大人と関わりながら世代間のつながりを作って行くことが望ましい。そのような観点から、町内会、地域との連帯感を高めるための施策も必要と思われる。
323	教育委員会	9	児童生徒の学力向上	おおむね進んでいる	学習指導や生活指導について、幼児教育と小学校、小学校と中学校の連携を図りながら、それぞれが指導内容・指導方法などを相互認識し、スムーズな移行に努めることによって小学校において成果がみられている。	小学校と中学校との交流・連携をさらに推進し、子どもたちの学習への適応性を高めることを務めることによって、中学校においても目標値の実現につながっていくものと考える。	妥当でない	中学校における学力低下が見られるが、原因の分析とともに教師の指導力強化が必要と思われる。特に、生活指導や生徒指導の面も含め、学校内での研修を充実すべきと考える。また、今年から始まった中高校長会のような高校との連携は継続して行ってほしい。
414	経済部	6	企業の誘致	おおむね進んでいる	企業誘致活動は、当市の施策のなかでも重要な施策の一つである。経済環境が厳しい中、企業は国外に目を向けているが、地価、人件費、アクセス、税制優遇措置、立地奨励金など、他自治体と比較しても、優位性のある施策を実施している。その状況をPRするためのパンフレット作成や、ホームページの活用、あるいは工業団地の整備は必要かつ重要な施策である。	経済環境の改善や法人税等の税制の見直しなどの、経済・政策の動向を見極めつつ、国・県の方向性と合致した環境、新エネルギーなどの成長産業に着目した立地プランを提示するほか、三沢市の特性を活かした航空機産業の誘致を県とともに進めていく。その上で、機会を失することのないように必要な情報発信や環境整備を進めていく。	妥当である	41-4-0-A-c-1　ホームページリニューアル事業（再掲）は、県に事業を委託しているなら不必要。

平成22年度　施策評価外部評価審議一覧表

資料3

施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針	進捗状況に対する外部意見	外部評価意見
451	経済部	9	観光PRの推進	おおむね進んでいる	事務事業は、主に近隣市町村等との広域活動（にかかる負担金）が大部分を占めている。 観光客の行動範囲は一市町村に収まらない場合が多いので、近隣市町村と協同で、広域の情報発信する必要性はあるが、一方、構成団体の一部が重複する広域団体が複数あることから、ホームページやパンフレット印刷等、類似の活動を行って無駄が生じている部分もある。	チャーター便の誘致は、大変な労力をかけても実現可能性はきわめて低いと思われることから、廃止としたい。 所属する広域団体を絞り込む。	妥当である	現状と課題の説明に「東北新幹線新青森駅開業に伴い、さらに多くの観光客が訪れることが予想されることから」とあるが、これを前提に事務事業を構成しているのであれば、おかしいのではないか。
511	政策財政部	11	高速交通網の充実	進んでいない	1．現在整備を要望している広域幹線道路については、一部区間を除き概ね順調に進捗している。2．十和田観光鉄道及び本年12月にJRから経営移管される青い森鉄道については、長期的な利用者の減少などから、ともに厳しい経営が見込まれており、地域住民の足を守るため地域一体となった利用促進が求められている。3．三沢空港の利用促進及びサービスの改善については、三沢空港振興会を通じて各種の事業を実施してきているが、依然として利用客が減少傾向にあるとともに、発着便数の削減により利便性が低下している。4．三沢駅及び三沢空港からの二次交通については現在、鉄道とバスとの接続性改善に取り組むこととしているものの、空港からの二次交通については広域的な取組が必要である。	1．広域幹線道路の整備については、関係自治体と連携しながら引き続き整備促進を要望していく。2．鉄道の利用促進については、関係協議会を通じた各種の利用促進活動に取り組むとともに、市地域公共交通会議におけるバス運行事業との連携強化を図る。3．空港の利用促進については、より効果的な事業方策を検討するとともに、市商工会が主体となっている三沢空港利用促進期成会等とともに官民一体となった利用促進活動の強化を図る。4．三沢駅からの二次交通については、引き続き市地域公共交通会議による事業を継続するとともに、三沢空港からの二次交通についてはデマンド型サービスなどの実現可能性について検討する。	妥当である	「青い森鉄道」や道路整備への市の負担金の必要性は分かるが、整備によって三沢市が通過点になっては困る。例えば、現在進んでいる周辺市町村と連係したPR体制を強化して、観光客を呼び込めるアクセス体制を確立して欲しい。 空港についての国等への陳情も、市としての高速交通の全体的なコンセプトや計画を市民も示しながら現実的な方向性で勧めて頂きたい。
512	政策財政部	5	地域公共交通の再生	おおむね進んでいる	輸送量の低下により2つの国庫補助対象路線が市町村単独補助路線となる一方、2つの市町村単独補助路線が補助対象外となるなど、地域住民の日常生活の足として地域公共交通のあり方の見直しが求められている。また、三沢市立三沢病院の移転や青い森鉄道・三沢駅の開業など、都市環境の変化に対応した三沢市のまちづくりを支える効率的かつ効果的な地域公共交通の活性化や再生の取組が課題となっている。このような中で、平成21年度においては、引き続き路線バスや100円バスに対する運行支援を行うとともに、市地域公共交通会議においてバスの利用実態調査やアンケート調査を実施し、今後における三沢市の望ましい地域公共交通体系の構築やモビリティ・マネジメントの推進に向けた「三沢市地域公共交通総合連携計画」を策定した。	平成22年度から24年度までを計画期間とする「三沢市地域公共交通総合連携計画」に基づき、バス路線網の再編と新しいコミュニティバスの実証運行に取り組み、効率的でわかりやすく利用しやすい地域公共交通サービスの構築を図るとともに、利用環境の整備や地域住民への意識啓発等によるモビリティ・マネジメントの推進に取り組む。	妥当でない	100円バスに変わるコミュニティーバスは試運用で利用者の意見をしっかり集めるだけでなく、老人、高校生および市内・市外の市民など積極的に広く意見を集めて100円バスより利便性を高めて欲しい。例えば、市立病院ありきではなく、曜日ごとにコースを変える等まんべんなく廻って欲しい。
521	建設部	18	市街地環境の整備	順調に進んでいる	事務事業に関しては事業完了のものが多く、現状維持のものも完了年度が決まっている。 県からの委譲事務に関しては、今後も引き続き協議・指導を受けながら行っていく。	市民、地域団体、事業者などの参加のもと行ってきた三沢市都市計画マスタープランの見直しに伴い、今後の市街地環境の整備を進めていく。 街路樹整備事業は、財団法人三沢市緑化公社への委託業務に入れ見直しを図る。	妥当でない	事業費については多大な市の予算を投入した看板事業で推進が絶対条件であるとしているが、原点に立ち戻り、今後のコンセプトを作成し、その上で事業整備、予算措置を行ってほしい。特に駐車場問題は早期課題である。 MGプラザは市内生活者と市外観光客の双方に対する集客事業方策を早急に出して頂きたい。 ソフト面では「アメリカ村」の現段階での問題点を早期解決し、地域や市外の商業者が参画し易い体勢の確立を望む。それとは別に、地域協力の推進などできるところから早期に実施して頂きたい。

平成22年度　施策評価外部評価審議一覧表

資料3

施策番号	主管部局名	施策を構成する事務事業数	施策名称	進捗状況	施策についての分析	今後の取組方針	進捗状況に対する外部意見	外部評価意見
541	経済部	17	市街地の活性化	おおむね進んでいる	中心市街地活性化対策として、MGプラザを拠点とした集客事業を進めてきているが、MGプラザ自体がまわっていない現状である。各種事業を継続実施しつつも、まずはMGプラザ運営を軌道にのせ、商工会、中心商店会との連携を深めながら、進めなければならないと思われる。	MGプラザ運営を軌道にのせることが先決であり、商工会、商店会等と連携し、既存イベントと新たなイベントを計画的かつ効果的に実施するほか、病院跡地利用については、プロポーザル方式にて貸地として利用を図る。100円バスについては、廃止し、コミュニティバスとして範囲を拡大する。	妥当でない	事業費については多大な市の予算を投入した看板事業で推進が絶対条件であるとしているが、原点に立ち戻り、今後のコンセプトを作成し、その上で事業整備、予算措置を行ってほしい。特に駐車場問題は早期課題である。 MGプラザは市内生活者と市外観光客の双方に対する集客事業方策を早急に出して頂きたい。 ソフト面では「アメリカ村」の現段階での問題点を早期解決し、地域や市外の商業者が参画し易い体勢の確立を望む。それとは別に、地域協力の推進などできるところから早期に実施して頂きたい。